

4. 8 新学習指導要領に基づく学級数の変化による授業時間数

◎年間課業週数：52 週/年（年間祝日 15 日）

学年末・学年始休業 3/26～4/4（9 日間、土日含む）

夏季・秋季・冬季休業 7/1～翌 1/31 の 56 日間（8 週間、土日含む）

市政記念日 7/1、開校記念日 1 日

→約 41 週で対応

◎学習指導要領上、教科等（各教科、道徳、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動については学級活動（学校給食は除く）に限る）の年間 35 週（第 1 学年は 34 週）以上にわたって計画することとしている。

◎約 6 週間（30 日程度）で児童会活動、クラブ活動、学校行事を実施する。

■標準的な授業時数における学級ごとの教科の授業時数

① 1 2 学級数の場合の各教科時間数

区分	第1学年				第2学年				第3学年				第4学年				第5学年				第6学年				第1～6学年の合計		学習活動におけるアンケート調査を踏まえたヒアリングの主な意見		
	年 時間数	週 時間数 /クラス	クラス 数	時間数/日	年 時間数	週 時間数 /クラス	クラス 数	時間数/日	年 時間数	週 時間数 /クラス	クラス 数	時間数/日	年 時間数	週 時間数 /クラス	クラス 数	時間数/日	年 時間数	週 時間数 /クラス	クラス 数	時間数/日	年 時間数	週 時間数 /クラス	クラス 数	時間数/日	年 時間数	週 時間数 /クラス		年 時間数	時間数/日
各教科の授業数	理科	—	—	—	—	—	—	—	90	2.6	2	1.04	105	3	2	1.2	105	3	2	1.2	105	3	2	1.2	405	4.64	中学年で各学年で数時間使用 高学年は各学年30～40時間使用		
	生活科	102	3	2	1.2	105	3	2	1.2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	207	2.4	屋内外での実学習活動が多い。 クラス・学年単位で、話し合い、調理・工作等の製作活動、発表が行える広いスペースが必要。 水まわりが必要。 低学年スペースの近くにあれば活用しやすい。 幼稚園と類似した空間構成が必要。 一部、図画工作室、家庭教室を使用することもあるが、家具の仕様が大きい。
	音楽	68	2	2	0.8	70	2	2	0.8	60	1.7	2	0.68	60	1.7	2	0.68	50	1.4	2	0.56	50	1.4	2	0.56	358	4.08	中学年以上が使用している学校が多い。 低学年も鍵盤・ハーモニカや歌唱と音を出す活動を行う。 低学年の表現活動では体を動かせるスペースが必要。 グループ活動は高学年になるほど増える。 グループ活動を4グループに分けてすることが多い。 低学年は他のグループが気になり集中しづらいので普通教室と連続したスペースに使える教室があるのが理想。 中学年から合唱、合奏などをグループ別で活動することがある。	
	図工	68	2	2	0.8	70	2	2	0.8	60	1.7	2	0.68	60	1.7	2	0.68	50	1.4	2	0.56	50	1.4	2	0.56	358	4.08	高学年が使用する。 中学年はたまに使用する。 低学年は中学年より頻度が低い。 工作や造形など準備から片付けまで含めると2～4時間連続して使用することが多い。 普通教室で行う場合、絵の具、パレット等の用具を置くスペースが足りない、小学校の場合、展示スペースは不要。	
	家庭	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	60	1.7	2	0.68	55	1.6	2	0.64	115	1.32	調理、ミシン(15時間)と洗濯、アイロンがけ、洗濯(3時間)になるので2年間合計で20時間弱は必ず使用する。 一人がすべての作業を経験する(ゆでる-いためる-ごはん・味噌汁ではカセットコンロを使用。ミシンは数台でも20台は必要)。 総合や生活、PTAや地域に開放する。バザーや地域のお祭りに使うこともある。 ホットプレートや炊飯器を使っているので、電気容量の確保が必要である。 出来上がることが目的ではなく、作る過程を学習することが目的であるため、窓側に調理スペースが寄せられている家庭科室はあるが使いづらい。 調理台の周りを子どもが囲めて先生が見て回れるようなものがあればよい。		
	体育	102	3	2	1.2	105	3	2	1.2	105	3	2	1.2	105	3	2	1.2	90	2.6	2	1.04	90	2.6	2	1.04	597	6.88	低学年の体ほぐし運動、多様な動き、リズム遊び、表現遊びでは、フーリングの広いスペースであれば対応できる(年50時間程度)。 体育館は複数クラスで使用することはない。 バスケットボールは1クラスあたり3面必要。 校庭は2～3クラスソーニングを工夫して使用する。 砂場の広さは工夫が必要。 体育倉庫の開口は収納する用具が出し入れしやすい開口にする準備・片付け時間が短縮される。	
外国語活動	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	35	1	2	0.4	35	1	2	0.4	70	0.8	0.8	聞く活動、ペアで話をし、最後にグループで発表やスピーチを行っている。 発表などは多目的など広いスペースで行っている。 机で道を作り体育館で道案内を英語で行っている。 単元にあわせた環境を作っている。 外国語活動に力を入れている学校では、国際理解教室として外国語活動で利用できる部屋を用意している。 今後、中学年以上に外国語活動が将来的に実施された時に、高学年は教科化される可能性が考えられる。 低学年、中学年でも余剰時間を使って外国語活動を行っている。学校によって持ち時数が異なるので、年間60時間の学校や、20時間以上行っている学校もあり、差はあるがほとんどの学校で行われている。 体験活動が中心なので、擬似的な異文化の空間として意識できる設えがあるとよい。		
総合的な学習の時間	—	—	—	—	—	—	—	—	70	2	2	0.8	70	2	2	0.8	70	2	2	0.8	70	2	2	0.8	280	3.2	—		
特別活動	34	1	2	0.4	35	1	2	0.4	35	1	2	0.4	35	1	2	0.4	35	1	2	0.4	35	1	2	0.4	209	2.4	—		

※特別活動：学校給食に係るものを除く学級活動に限る。児童会活動、クラブ活動、学校行事も含まない。

② 18学級数の場合の各教科時間数

区分	第1学年				第2学年				第3学年				第4学年				第5学年				第6学年				第1～6学年の合計		学習活動におけるアンケート調査を踏まえたヒアリングの主な意見	
	年間時間数	週間時間数/クラス	クラス数	時間数/日	年間時間数	週間時間数/クラス	クラス数	時間数/日	年間時間数	週間時間数/クラス	クラス数	時間数/日	年間時間数	週間時間数/クラス	クラス数	時間数/日	年間時間数	週間時間数/クラス	クラス数	時間数/日	年間時間数	週間時間数/クラス	クラス数	時間数/日	年間時間数	時間数/日		
各教科の授業数	理科	—	—	—	—	—	—	—	90	2.6	3	1.56	105	3	3	1.8	105	3	3	1.8	105	3	3	1.8	405	6.96	中学年で各学年で数時間使用 高学年は各学年30～40時間使用	
	生活科	102	3	3	1.8	105	3	3	1.8	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	207	3.6	屋内外での実習学習活動が多い。 クラス・学年単位で、話し合い、調理・工作等の製作活動、発表が行える広いスペースが必要。 水まわりが必要。 低学年スペースの近くにあれば活用しやすい。 幼稚園と類似した空間構成が必要。 一部、図画工作室、家庭教室を使用することもあるが、家具の仕様が大きい。
	音楽	68	2	3	1.2	70	2	3	1.2	60	1.7	3	1.02	60	1.7	3	1.02	50	1.4	3	0.84	50	1.4	3	0.84	358	6.12	中学年以上が使用している学校が多い。 低学年も鍵盤ハーモニカや歌唱と音を出す活動を行う。 低学年の表現活動では体を動かせるスペースが必要。 グループ活動は高学年になるほど増える。 グループ活動を4グループに分けてすることが多い。 低学年は他のグループが気になり集中しづらいので普通教室と連続したスペースに使える教室があるのが理想。 中学年から合唱、合奏などをグループ別で活動することがある。
	図工	68	2	3	1.2	70	2	3	1.2	60	1.7	3	1.02	60	1.7	3	1.02	50	1.4	3	0.84	50	1.4	3	0.84	358	6.12	高学年が使用する。 中学年はたまに使用する。 低学年は中学年より頻度が低い。 工作や造形など準備から片付けまで含めると2～4時間連続して使用することが多い。 普通教室で行う場合、絵の具、パレット等の用具を置くスペースが足りない。 小学校の場合、展示スペースは不要。
	家庭	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	60	1.7	3	1.02	55	1.6	3	0.96	115	1.98	調理、ミシン(15時間)と換気、アイロンがけ、洗濯(3時間)になるので2年間合計で20時間弱は必ず使用する。 一人がすべての作業を経験する(ゆでる・いためる・ごはん・味噌汁ではカセットコンロを使用。ミシンは最低でも20台は必要)。 総合や生活、PTAや地域に開放する。バザーや地域のお祭りに使うこともある。 ホットプレートや炊飯器を使っているので、電気容量の確保が必要である。 出来上がるのが目的ではなく、作る過程を学習することが目的であるため、窓側に調理スペースが寄せられている家庭科室はあるが使いづらい。 調理台の周りを子どもが囲って先生が見て回れるようなものがあればよい。
	体育	102	3	3	1.8	105	3	3	1.8	105	3	3	1.8	105	3	3	1.8	90	2.6	3	1.56	90	2.6	3	1.56	597	10.32	低学年の体ほくし運動、多様な動き、リズム遊び、表現遊びでは、フローリングの広いスペースであれば対応できる(年50時間程度)。 体育館は複数クラスで使用することはない。 バスケットボールは1クラスあたり3面必要。 校庭は2～3クラスソーニングを工夫して使用する。 砂場の広さは工夫が必要。 体育倉庫の開口は収納する用具が出し入れしやすい開口にすると準備・片付け時間が短縮される。
外国語活動	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	35	1	3	0.6	35	1	3	0.6	70	1.2	聞く活動、ペアで話し、最後にグループで発表やスピーチを行っている。 発表などは多目的な広いスペースで行っている。 机で道を作り体育館で道案内を英語で行っている。 単元にあわせた環境を作っている。 外国語活動に力を入れている学校では、国際理解教室として外国語活動で利用できる部屋を用意している。 今後、中学年に外国語活動が将来的に実施された時に、高学年は教科化される可能性が考えられる。 低学年、中学年でも余剰時間を使って外国語活動を行っている。学校によって持ち時数が異なるので、年間で6時間の学校や、20時間以上行っている学校もあり、差はあるがほとんどの学校で行われている。 体験活動が中心なので、擬似的な異文化の空間として意識できる設えがあるとよい。	
総合的な学習の時間	—	—	—	—	—	—	—	—	70	2	3	1.2	70	2	3	1.2	70	2	3	1.2	70	2	3	1.2	280	4.8	—	
特別活動	34	1	3	0.6	35	1	3	0.6	35	1	3	0.6	35	1	3	0.6	35	1	3	0.6	35	1	3	0.6	209	3.6	—	

※特別活動：学校給食に係るものを除く学級活動に限る。児童会活動、クラブ活動、学校行事も含まない。

③ 2 4 学級数の場合の各教科時間数

区分	第1学年				第2学年				第3学年				第4学年				第5学年				第6学年				第1～6学年の合計		学習活動におけるアンケート調査を踏まえたヒアリングの主な意見	
	年間時間数	週間時間数/クラス	クラス数	時間数/日	年間時間数	週間時間数/クラス	クラス数	時間数/日	年間時間数	週間時間数/クラス	クラス数	時間数/日	年間時間数	週間時間数/クラス	クラス数	時間数/日	年間時間数	週間時間数/クラス	クラス数	時間数/日	年間時間数	週間時間数/クラス	クラス数	時間数/日	年間時間数	時間数/日		
各教科の授業数	理科	—	—	—	—	—	—	—	90	2.6	4	2.08	105	3	4	2.4	105	3	4	2.4	105	3	4	2.4	405	9.28	中学年で各学年で数時間使用 高学年は各学年30～40時間使用	
	生活科	102	3	4	2.4	105	3	4	2.4	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	207	4.8	屋内外での実習学習活動が多い。 クラス・学年単位で、話し合い、調理・工作等の製作活動、発表が行える広いスペースが必要。 水まわりが必要。 低学年スペースの近くにあれば活用しやすい。 幼稚園と類似した空間構成が必要。 一部、図工工作室、家庭教室を使用することもあるが、家具の仕様が大きい。
	音楽	68	2	4	1.6	70	2	4	1.6	60	1.7	4	1.36	60	1.7	4	1.36	50	1.4	4	1.12	50	1.4	4	1.12	358	8.16	中学年以上が使用している学校が多い。 低学年も鍵盤ハーモニカや歌唱と音を出す活動を行う。 低学年の表現活動では体を動かせるスペースが必要。 グループ活動は高学年になるほど増える。 グループ活動を4グループに分けて行うことが理想。 低学年は他のグループが気になり集中しづらいので普通教室と連続したスペースに使える教室があるのが理想。 中学年から合唱、合奏などをグループ別で活動することがある。
	図工	68	2	4	1.6	70	2	4	1.6	60	1.7	4	1.36	60	1.7	4	1.36	50	1.4	4	1.12	50	1.4	4	1.12	358	8.16	高学年が使用する。 中学年はたまに使用する。 低学年は中学年より頻度が低い。 工作や造形など準備から片付けまで含めると2～4時間連続して使用することが多い。 普通教室で行う場合、絵の具、パレット等の用具を置くスペースが足りない。 小学校の場合、展示スペースは不要。
	家庭	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	60	1.7	4	1.36	55	1.6	4	1.28	115	2.64	調理、ミシン(15時間)と換気、アイロンがけ、洗濯(3時間)になるので2年間合計で20時間弱は必ず使用する。 一人がすべての作業を経験する(ゆでる・いためる・ごはん・味噌汁ではカセットコンロを使用。ミシンは最低でも20は必要)。 総合や生活、PTAや地域に開放する。バザーや地域のお祭りに使うこともある。 ホットプレートや炊飯器を使っているので、電気容量の確保が必要である。 出来上がるのが目的ではなく、作る過程を学習することが目的であるため、窓側に調理スペースが寄せられている家庭科室はあるが使いづらい。 調理台の周りを子どもが囲って先生が見て回れるようなものがあればよい。
	体育	102	3	4	2.4	105	3	4	2.4	105	3	4	2.4	105	3	4	2.4	90	2.6	4	2.08	90	2.6	4	2.08	597	13.76	低学年の体ほくし運動、多様な動き、リズム遊び、表現遊びでは、フローリングの広いスペースであれば対応できる(年50時間程度)。 体育館は複数クラスで使用することはない。 バスケットボールは1クラスあたり3面必要。 校庭は2～3クラスソーニングを工夫して使用する。 砂場の広さは工夫が必要。 体育倉庫の開口は収納する用具が出し入れしやすい開口にすると準備・片付け時間が短縮される。
外国語活動	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	35	1	4	0.8	35	1	4	0.8	70	1.6	聞く活動、ペアで話し、最後にグループで発表やスピーチを行っている。 発表などは多目的な広いスペースで行っている。 机で道を作り体育館で道案内を英語で行っている。 単元にあわせた環境を作っている。 外国語活動に力を入れている学校では、国際理解教室として外国語活動で利用できる部屋を用意している。 今後、中学年に外国語活動が将来的に実施された時に、高学年は教科化される可能性が考えられる。 低学年、中学年で余剰時間を使って外国語活動を行っている。学校によって持ち時数が異なるので、年間で6時間の学校や、20時間以上行っている学校もあり、差はあるがほとんどの学校で行われている。 体験活動が中心なので、擬似的な異文化の空間として意識できる設えがあるとよい。	
総合的な学習の時間	—	—	—	—	—	—	—	—	70	2	4	1.6	70	2	4	1.6	70	2	4	1.6	70	2	4	1.6	280	6.4	—	
特別活動	34	1	4	0.8	35	1	4	0.8	35	1	4	0.8	35	1	4	0.8	35	1	4	0.8	35	1	4	0.8	209	4.8	—	

※特別活動：学校給食に係るものを除く学級活動に限る。児童会活動、クラブ活動、学校行事も含まない。

④ 3 6 学級数の場合の各教科時間数

区分	第1学年				第2学年				第3学年				第4学年				第5学年				第6学年				第1～6学年の合計		学習活動におけるアンケート調査を踏まえたヒアリングの主な意見	
	年間時間数	週間時間数/クラス	クラス数	時間数/日	年間時間数	週間時間数/クラス	クラス数	時間数/日	年間時間数	週間時間数/クラス	クラス数	時間数/日	年間時間数	週間時間数/クラス	クラス数	時間数/日	年間時間数	週間時間数/クラス	クラス数	時間数/日	年間時間数	週間時間数/クラス	クラス数	時間数/日	年間時間数	時間数/日		
各教科の授業数	理科	—	—	—	—	—	—	—	90	2.6	6	3.12	105	3	6	3.6	105	3	6	3.6	105	3	6	3.6	405	13.92	中学年で各学年で数時間使用 高学年は各学年30～40時間使用	
	生活科	102	3	6	3.6	105	3	6	3.6	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	207	7.2	屋内外での実習学習活動が多い。 クラス・学年単位で、話し合い、調理・工作等の製作活動、発表が行える広いスペースが必要。 水まわりが必要。 低学年スペースの近くにあれば活用しやすい。 幼稚園と類似した空間構成が必要。 一部、図画工作室、家庭教室を使用することもあるが、家具の仕様が大きい。
	音楽	68	2	6	2.4	70	2	6	2.4	60	1.7	6	2.04	60	1.7	6	2.04	50	1.4	6	1.68	50	1.4	6	1.68	358	12.24	中学年以上が使用している学校が多い。 低学年も鍵盤ハーモニカや歌唱と音を出す活動を行う。 低学年の表現活動では体を動かせるスペースが必要。 グループ活動は高学年になるほど増える。 グループ活動を4グループに分けてすることが多い。 低学年は他のグループが気になり集中しづらいので普通教室と連続したスペースに使える教室があるのが理想。 中学年から合唱、合奏などをグループ別で活動することがある。
	図工	68	2	6	2.4	70	2	6	2.4	60	1.7	6	2.04	60	1.7	6	2.04	50	1.4	6	1.68	50	1.4	6	1.68	358	12.24	高学年が使用する。 中学年はたまに使用する。 低学年は中学年より頻度が低い。 工作や造形など準備から片付けまで含めると2～4時間連続して使用することが多い。 普通教室で行う場合、絵の具、ハレット等の用具を置くスペースが足りない。 小学校の場合、展示スペースは不要。
	家庭	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	60	1.7	6	2.04	55	1.6	6	1.92	115	3.96	調理、ミシン(15時間)と換気、アイロンがけ、洗濯(3時間)になるので2年間合計で20時間弱は必ず使用する。 一人がすべての作業を経験する(ゆでる・いためる・ごはん・味噌汁ではカセットコンロを使用。ミシンは最低でも20台は必要)。 総合や生活、PTAや地域に開放する。バザーや地域のお祭りに使うこともある。 ホットプレートや炊飯器を使っているので、電気容量の確保が必要である。 出来上がるのが目的ではなく、作る過程を学習することが目的であるため、窓側に調理スペースが寄せられている家庭科室はあるが使いづらい。 調理台の周りを子どもが囲めて先生が見て回れるようなものがあればよい。
	体育	102	3	6	3.6	105	3	6	3.6	105	3	6	3.6	105	3	6	3.6	90	2.6	6	3.12	90	2.6	6	3.12	597	20.64	低学年の体ほくし運動、多様な動き、リズム遊び、表現遊びでは、フローリングの広いスペースであれば対応できる(年50時間程度)。 体育館は複数クラスで使用することはない。 バスケットボールは1クラスあたり3面必要。 校庭は2～3クラスソーニングを工夫して使用する。 砂場の広さは工夫が必要。 体育倉庫の開口は収納する用具が出し入れしやすい開口にすると準備・片付け時間が短縮される。
外国語活動	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	35	1	6	1.2	35	1	6	1.2	70	2.4	聞く活動、ペアで話し、最後にグループで発表やスピーチを行っている。 発表などは多目的な広いスペースで行っている。 机で道を作り体育館で道案内を英語で行っている。 単元にあわせた環境を作っている。 外国語活動に力を入れている学校では、国際理解教室として外国語活動で利用できる部屋を用意している。 今後、中学年に外国語活動が将来的に実施された時に、高学年は教科化される可能性が考えられる。 低学年、中学年でも余剰時間を使って外国語活動を行っている。学校によって持ち時数が異なるので、年間60時間の学校や、20時間以上行っている学校もあり、差はあるがほとんどの学校で行われている。 体験活動が中心なので、擬似的な異文化の空間として意識できる設えがあるとよい。	
総合的な学習の時間	—	—	—	—	—	—	—	—	70	2	6	2.4	70	2	6	2.4	70	2	6	2.4	70	2	6	2.4	280	9.6	—	
特別活動	34	1	6	1.2	35	1	6	1.2	35	1	6	1.2	35	1	6	1.2	35	1	6	1.2	35	1	6	1.2	209	7.2	—	

※特別活動：学校給食に係るものを除く学級活動に限る。児童会活動、クラブ活動、学校行事も含まない。

4. 9 視察記録

港区立芝浦小学校

■視察日時

平成 25 年 11 月 26 日 (火) 9 : 30 ~ 11 : 30

■施設概要

建築主：港区
 所在地：東京都港区芝浦 4-8-18
 敷地面積：13,882.50 m²
 建築面積：5,357.86 m² (建蔽率 38.59%)
 延床面積：14,743.07 m² (容積率 106.05%)
 構造：RC 造、一部 SRC 造、一部 S 造
 階数：地上 4 階、塔屋 1 階
 工期：2009 年 3 月 ~ 2010 年 9 月
 クラス数：21 クラス
 児童数：706 名 (25 年 4 月末日現在)

■特徴的な取組

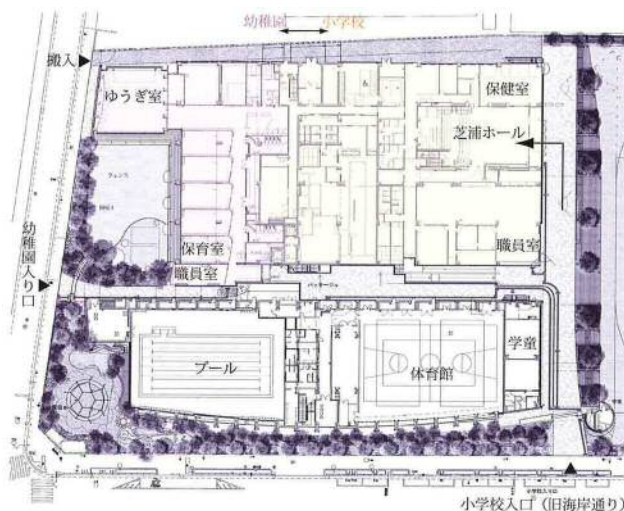
【学校全体】

- ・芝浦幼稚園との合築
- ・24 クラスを標準とし、最大 30 クラスの施設計画。現在は 21 クラスとなっており、現段階では余裕があるが、すでに低学年は学級数が増加している。
- ・音楽室と理科室を 2 室ずつ整備。
- ・小学校中央部の大階段廻りの各階にラーニングセンターが配置され、その周りに普通教室が配置されている。

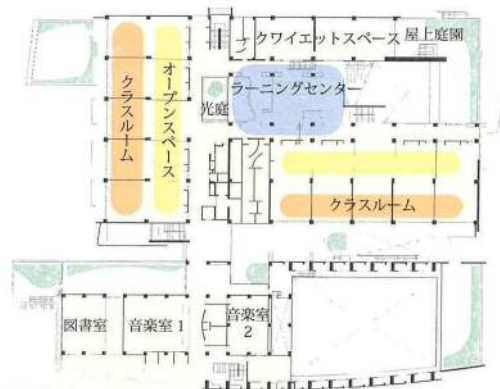
【普通教室まわり】

- ・5 学級単位のユニット構成。
- ・多目的スペースが隣接したオープン形式。多目的スペースの外側にさらに廊下スペースが確保されている。
- ・多目的スペースと普通教室の間仕切りは教室部と多目的スペースだけでなく、隣接する学級の多目的スペースとも完全に分離でき、空間の自由度が高い。
- ・教室背面の収納は 3 段となっており、その上部の掲示は低学年でも見やすい高さから行える。
- ・階ごとに共用部のカラーテーマが異なっており、色彩による空間認識を図っている。

1 階配置図



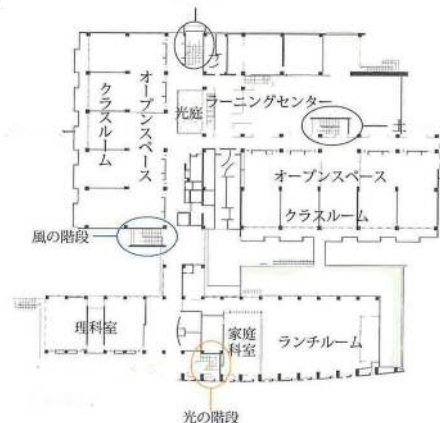
2階平面図



3階平面図



4階



【理科教育】

- ・ 理科室の2室整備し、大きな設えの違いは意図していない。
- ・ 理科室は少し狭いが、収納は充実している。

【環境対策・防災対策】

- ・ 自然換気、トップライト、屋上緑化など、建物の各所で自然を感じることができるコンセプトとなっている。
- ・ トイレには光ダクトが設置されている。
- ・ 地中熱ヒートポンプを採用している。
- ・ 太陽光発電パネルの状況は、玄関だけでなく理科室でも見られるようになっている。
- ・ 複数の避難経路があり、避難訓練は毎学期行われている。

【その他】

- ・ 校舎内は無線 LAN 環境となっている。
- ・ 扉の把手などのデザインは気密性よりも安全性を重視しており、建物全域にわたりユニバーサルな仕様となっている。



校舎外観



芝浦ホール：エントランス大階段



オープンスペースとは別に廊下を確保



普通教室前面のホワイトボード



オープンスペース内の学年収納棚



特注の収納棚（鍵盤ハーモニカが収納可）



各階に配置されたラーニングセンター



家庭科室に隣接している作品展示スペース



植物の観察等に活用できる普通教室バルコニー



トイレ内の光ダクト



全面人工芝のグラウンド



屋上面の芝生広場、全自動散水



ランチルーム、最上階にありトップライトで採光



第二理科室、第一理科室と用途による使い分け

港区立港南小学校

■視察日時

平成 25 年 11 月 26 日（火） 12：30～14：30

■施設概要

建 築 主：港区
所 在 地：東京都港区港南 4-3-28
敷 地 面 積：14,029.79 m²
建 築 面 積：4,179.03 m²（建蔽率 63.79%）
延 床 面 積：14,064.10 m²（容積率 214.67%）
構 造：RC 造、一部 SRC 造、一部 S 造
階 数：地上 5 階
工 期：2008 年 10 月～2010 年 2 月
ク ラ ス 数：28 クラス（内 3 クラス特別支援学級）
児 童 数：874 名（25 年 4 月末日現在）

■特徴的な取組

【学校全体】

- ・ロの字型の回遊性のあるプランにより、特別教室等へのアクセス性の高い動線計画。
- ・18 クラスを標準とし、最大 24 クラスの施設計画。現在は 25 クラスとなっており、算数少人数室や多目的室を普通教室に充てて対応。
- ・音楽室と理科室を 2 室ずつ整備。
- ・ランチルーム（300 人程度）、こうなんホール（200 人程度）の整備。

【普通教室廻り】

- ・2 学級単位のユニット構成。
- ・多目的スペースが隣接したオープン形式（校長先生の方針により、基本的に扉は閉めずに運用している。子どもは慣れるし、気配り面での教育効果が高いとのこと）。
- ・多目的スペースとは別に移動空間として廊下スペースを確保。
- ・多目的スペースと廊下の間仕切りとして大きな収納を設置。ランドセル以外の個人持ち物や、共用物を収納。その他、教室にもクラス共用の収納家具を設置している。
- ・多目的スペース内には可動式の掲示用壁を設置し、掲示面積を確保。

【理科教育】

- ・理科室の 2 室整備し、生物関係・科学関係の授業での使い分け。
- ・第 1 理科室は、可動式実験台により自由な机配置が可能。

【環境対策・防災対策】

- ・地域に開かれたエコスクールを目指し、①省エネルギー性、②ライフサイクルコストの低減、③メンテナンス性、④非常時対応の 4 点に対し重点的に配慮。
- ・中圧ガスを引き込み、マイクロコージェネレーション設備と組み合わせることで、災害時でも電力供給できる地域防災拠点となるよう計画。
- ・マイクロコージェネレーション設備の排熱は温水プールや厨房に活用。
- ・雨水の便所洗浄水での再利用。
- ・マンホールトイレユニット 10 穴を設置し、プール水を水源に約 1,000 人・日分の汚物排水が可能。



校舎外観



人工芝の校庭



普通教室



普通教室前のオープンスペース、廊下との間仕切りに収納



オープンスペース内の可動式壁が設置された掲示コーナー



普通教室ユニット間のスタッフルームは少人数学習に活用



可動式実験台の第1 理科室



光が射し込む明るい階段室



音楽科のアンサンブル室



300人収容できる最上階のランチルーム



階段状ステージが設置された「こうなんホール」



体育館2階の体操スペースは災害時の地域開放利用を想定



大スクリーンとプロジェクターが設置された体育館



流しが設置されたバルコニー



屋上のコージェネ機器



屋上にある学級菜園

新川崎地区新設小学校（仮称）の検討に向けたその他の先進校の視察

ア. 豊田市立土橋小学校（平成 25 年 5 月 23 日）

■視察目的：エコスクール関連設備、校舎を教材とした環境学習



風の塔・風のやぐらによる自然換気、日射遮蔽庇・エコトレリスによる日照コントロール



児童の成長に合わせた環境教育を行い、適切な校舎・施設の管理方法を学ぶ

イ. 千葉市立美浜打瀬小学校（平成 25 年 9 月 13 日）

■視察目的：オープン型の普通教室及びオープンスペース



天井の吸音材、透明のガラスによる音の拡散防止



学年で共有するワークスペース、階段を学年で集まるスペースとして活用

ウ. 杉並区立天沼小学校（平成 25 年 10 月 18 日）

■視察目的：エコスクール関連設備、普通教室における ICT 機器及びオープンスペース



風の塔、スィンドウ、クールヒートトレンチによる暖冷房負荷の低減



超短焦点プロジェクターによる教材提示、遮音及び暖房区画に配慮したオープンスペース

エ. 流山市立小山小学校（平成 25 年 10 月 18 日）

■視察目的：発達段階に応じたクラスユニット及びオープンスペース



低学年は普通教室を中心とした活動を想定し、ワークスペースの隣接及び専用庭を近接設置



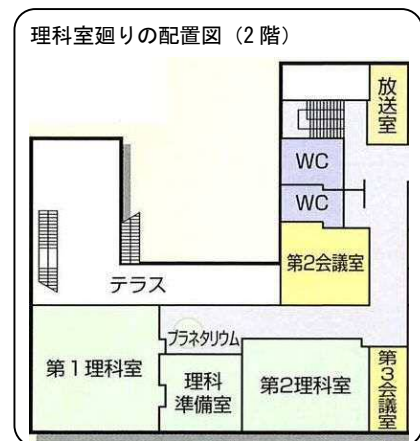
中学年はグループ学習をしやすいオープンスペース及びテラスとの隣接、高学年は個別学習や習熟度別学習を想定した 10 名程度入れるゼミ室を設置

オ. 武蔵野市立大野田小学校（平成 25 年 11 月 5 日）

■視察目的：理科教育推進に向けた理科室廻りの施設機能



可動機があり広い第 1 理科室（主に高学年が使用）、従来型の第 2 理科室（主に中学年が使用）、理科室と隣接して実験で使用できるテラスを配置



廊下側への展示も兼ねた収納、生涯学習の理科講座と共用している準備室

カ. 戸田市立芦原小学校（平成 25 年 11 月 22 日）

■視察目的：オープン型の普通教室における掲示及び収納スペース



木のルーバーにより様々な場所に画鋏で掲示、教室背面の上部に掲示できる木の壁を設置



持ち物の大きさに応じた可動家具、製作途中の作品保管スペースがあり、物が溢れていない

4. 10 検討委員会の実施概要及び記録

4. 10. 1 検討体制とその役割

(1)教育理念WG

検討を行う上での課題例の検討を通じて、全体的な課題の検討を行う。

【全体的な課題】

学年、教科ごと必要となる諸室の機能

各教科の学習指導の特性を踏まえた普通教室及び諸室の連続性（つながり）

配置、室構成の検討（学年クラスター、特別教室、管理諸室など）

計画目標、計画条件、計画に際して留意すべき事項の整理

単位空間の計画（学年、特別教室、管理諸室廻りの考え方、諸室ごとの設え）

【検討を行う上での課題例】

- ・ティームティーチング、少人数指導、グループ学習など多様な学習形態、弾力的な集団による活動を可能とする施設
- ・多様な教育活動が可能となるような配慮
- ・防音・遮音機能、可動の家具やパーテーション（可動間仕切り）の設置、収納スペースの確保
- ・発達段階に応じた学習・生活環境と学級増を想定した学年クラスターのあり方
- ・児童数の将来動向を見据え、段階的整備計画や将来的な施設の有効利用が可能となる柔軟な施設計画
- ・安全な学校施設づくり（外部からの見通し確保・フェンス・インターフォン・救急対応）
- ・防災拠点としての学校づくり（施設機能・備蓄スペースの確保・避難所機能）
- ・特別な教育的支援を必要とする子どもへの教育的ニーズに応じた学習形態（小集団・個別学習・交流学习など）
- ・特別教室の空間のあり方（多目的室、視聴覚室、家庭科室など）
- ・魅力ある理科教育（拠点校としての役割、地域資源との連携を含めた活用方策）
- ・校内の情報ネットワークの整備や情報機器の導入
- ・外国語活動の指導を容易にする空間
- ・国際理解・交流、伝統文化を学ぶための空間（和室など）

(2)ゼロエネルギー化推進・防災機能向上 WG

ア. ゼロエネルギー化の実現可能性の検討

モデルプランにおいて、ゼロエネルギー化の実現可能性検討を行い、満たすべき各設備項目の性能・機能の要件を整理する。

イ. エネルギーマネジメント（施設管理）の方針検討

設計・施工・運用段階において性能管理・検証を行っていくための方針等について検討を行う。

ウ. 環境学習の方針検討

継続的に適切な運営・啓発を行うために必要となるプログラム等について調査・検討を行う。

エ. 平常時及び災害時の諸室の必要機能の想定とそれを実現する設備内容の検討

本新設小学校として具備すべき防災機能の条件とそれらを検討する上での設計条件を整理す

る。

(3)地域資源活用・地域活性化WG

ア. 地域資源等を活用した理科教育

教育理念 WG で検討した魅力ある理科教育の骨子を踏まえ、地域資源との連携方策を検討

イ. 地域の課題、特性、学校開放における地域ニーズ

地域課題を踏まえた施設開放（開放する範囲等）や地域資源、行政の活用方策、地域防災拠点

また、避難所運営を想定した地域防災拠点となる学校の活用方策を検討

ウ. 周辺地域へ波及効果を生む仕組みづくり（新旧住民の交流を促す仕組みづくり）

地域情報発信の在り方、学校と連携した事業と事業実施に向けて必要な施設設備について検討

4. 10. 2 検討委員会の委員構成

	氏名	職
委員長	石橋 俊治	川崎市立南加瀬小学校長
副委員長	島田 秀雄	教育委員会事務局 学校教育部 指導課長
委員	上野 淳	首都大学東京 理事・大学院建築学域 特任教授
	伊香賀 俊治	慶應義塾大学 理工学部 システムデザイン工学科 教授
	荒井 崇広	川崎市立下小田中小学校長
	西田 政吉	川崎市立小倉小学校長
	尾形 晴正	川崎市立南加瀬中学校長
	柴田 一雄	総務局 危機管理室 地域防災力強化担当課長
	松元 信一	総合企画局 スマートシティ戦略室 企画調整担当課長
	栗井 知子	経済労働局 産業政策部 企画課 科学技術担当係長
	田邊 聡	経済労働局 次世代産業推進室 イノベーション推進担当課長
	岩上 淳	環境局 地球環境推進室 環境エネルギー担当係長
	内野 俊之	まちづくり局 施設整備部 公共建築担当課長
	桃原 静夫	まちづくり局 施設整備部 電気設備担当課長
	相見 昌壺	まちづくり局 施設整備部 機械設備担当課長
	今村 健二	幸区役所 まちづくり推進部 企画課長
	高津 修	幸区役所 日吉出張所長
	高遠 英夫	消防局 幸消防署 副署長（幸区役所 危機管理担当課長）
	五十嵐 豊和	教育委員会事務局 総務部 庶務課 法制・委員会担当課長
	野本 宏一	教育委員会事務局 総務部 企画課長
	伊吾田 幸一	教育委員会事務局 教育環境整備推進室 計画推進担当課長
	宇留間 雅彦	教育委員会事務局 教育環境整備推進室 建築・保全調整担当課長
	山田 英児	教育委員会事務局 学校教育部 指導課 指導・調整担当課長
	杉本 眞智子	教育委員会事務局 学校教育部 健康教育課 学校体育・安全担当課長
	橋谷 由紀	教育委員会事務局 学校教育部 幸区・教育担当課長 （幸区役所 こども支援室 学校・地域連携担当課長）
	池谷 典彦	教育委員会事務局 生涯学習部 生涯学習推進課長
	佐藤 公孝	教育委員会事務局 総合教育センター カリキュラムセンター 室長
	栃木 達也	教育委員会事務局 総合教育センター 情報・視聴覚センター 指導主事
	齊木 敏雄	日吉地区町内会連絡協議会会長
	早川 文男	小倉下町内会会長
事務局	宮川 匡之	教育委員会事務局 教育環境整備推進室 計画・財源対策担当係長
	田中 誠志	教育委員会事務局 教育環境整備推進室 施設整備担当係長
	高山 省吾	教育委員会事務局 教育環境整備推進室 計画・財源対策担当
	河野 匡志	日建設計総合研究所
	林 立也	日建設計総合研究所
	宮本 康太	現代計画研究所

基本計画検討委員会

- 学校づくりの基本理念等の基本コンセプトを踏まえた配置計画の策定
- 施設設備の基本方針の策定(ゼロエネルギー化、防災機能向上、地域資源活用、地域活性化等)
- 施設配置のゾーニング案の作成、基本配置の選定(将来的な増築への対応含む)

〔委員会メンバー〕

委員長: ○南加瀬小学校長(小学校長会推薦)
副委員長: ○(教)指導課長

- 委員: 慶応大学理工学部システムデザイン工学科教授(学識経験者)
○首都大学東京理事・大学院建築学域 特任教授(学識経験者)
○下小田中小学校長(小学校理科教育研究会顧問)
小倉小学校長(現在の学区における学校長)
南加瀬中学校長(現在の学区における学校長)
(総)危機管理室地域防災力強化担当課長
(総企)スマートシティ戦略室企画調整担当課長
(経)企画課科学技術担当係長
(経)次世代産業推進室担当課長
(環)地球環境推進室環境エネルギー担当係長
(ま)公共建築担当課長
(ま)電気設備担当課長
(ま)機械設備担当課長
(幸)企画課長
(幸)日吉出張所長
(消)幸消防署副署長(併任先: 幸区危機管理担当課長)
(教)庶務課法制・委員会担当課長
(教)企画課長
○(教)教育環境整備推進室計画推進担当課長
○(教)教育環境整備推進室建築・保全担当課長
○(教)指導課指導・調整担当課長
(教)健康教育課学校体育・安全担当課長
○(教)幸区・教育担当課長
(併任先: 幸区役所 こども支援室 学校・地域連携担当課長)
(教)生涯学習推進課長
○(教)総合教育センターカリキュラムセンター室長
○(教)総合教育センター情報・視聴覚センター指導主事
日吉地区町内会連絡協議会会長(日吉地区町内会推薦)
小倉下町内会会長(小倉小学校区町内会推薦)

※○印は、学校づくりの基本理念などの調査等の特に行う教育理念WGのメンバーとする。

教育理念WG

【検討項目】

- 各諸室の機能について
- 学年、教科ごとの設え(魅力ある理科教育)
- 諸室の連続性
- 配置、室構成
- 単位空間の計画
- 各WGにおける課題の検討

【メンバー】◎は座長

- ◎南加瀬小学校長(小学校長会推薦)
 - 下小田中小学校長(小学校理科教育研究会顧問)
 - 首都大学東京理事(学識経験者)
 - (教)教育環境整備推進室担当課長②
 - (教)指導課長
 - (教)指導課担当課長
 - (教)指導課指導主事
 - (教)幸区教育担当課長
 - (併任先: 幸区役所 こども支援室 学校・地域連携担当課長)
 - (教)幸区教育担当指導主事
 - (教)総合教育CカリキュラムC室長
 - (教)総合教育CカリキュラムC指導主事
 - (教)総合教育C情報・視聴覚C指導主事
- 【事務局】教育環境整備推進室**
委託業者

ゼロエネルギー化推進・ 防災機能向上WG

【検討項目】

- ゼロエネルギー化の実現に向けた
- 環境負荷の低減
- 建物の環境性能の向上
- 環境教育に活かせる施設整備
- 東日本大震災を踏まえた
- 学校施設の防災機能の向上
- 避難所機能の向上
- 地域防災力の向上
- 防災教育の普及

【メンバー】◎は座長

- ◎慶応大学理工学部教授(学識経験者)
 - (教)教育環境整備推進室担当課長②
 - (教)庶務課担当課長
 - (教)健康教育課担当課長
 - (総)危機管理室担当課長
 - (総企)企画調整課担当係長
 - (総企)スマートシティ戦略室担当課長
 - (環)地球環境推進室担当係長
 - (幸)危機管理担当課長
 - (ま)施設整備部担当課長③
 - (併任先: 幸区危機管理担当課長)
 - (消)幸消防署副署長
- 【事務局】教育環境整備推進室**
委託業者

地域活性化・地域資源活用WG

【検討項目】

- 周辺地域の研究開発機関等との連携
- 理科教育の推進
- 周辺地域への波及効果を生む仕組みづくり
- 新旧住民の交流の仕組みづくり

【メンバー】◎は座長

- ◎(教)教育環境整備推進室担当課長
 - (教)企画課長
 - (教)指導課担当課長
 - (教)指導課指導主事
 - (教)総合教育CカリキュラムC室長
 - (教)総合教育CカリキュラムC指導主事
 - (教)生涯学習推進課長
 - (教)幸区・教育担当課長
 - (併任先: 幸区こども支援室学校・地域連携担当課長)
 - (教)幸区・教育担当指導主事
 - (経)企画課担当係長
 - (経)次世代産業推進室担当課長
 - (幸)企画課長
 - (幸)地域振興課長
 - (幸)日吉出張所長
 - 日吉地区町内会連絡協議会会長(日吉地区町内会推薦)
 - 小倉下町内会会長(小倉小学校区町内会推薦)
- 【事務局】教育環境整備推進室**
委託業者

図 4-16 新川崎地区新設小学校基本計画検討委員会の検討体制

4. 10. 3 検討委員会の開催スケジュール

検討委員会並びに各WG開催スケジュールについて以下に示す。

会議・WG	H25							H26					
	6	7	8	9	10	11	12	1					
検討委員会	検討委員会の委員の選定・日程調整												
									第1回(7/31) ■基本構想及び基本計画策定に向けての諸課題 ○WG毎の検討課題に関する意見交換 ○先進の学校事例について紹介	第2回(10/31) ○理科教育の拠点校に関する意見交換 ○今後の進め方 WG検討内容をフィードバック	第3回(11/29) ○WGの進捗報告 ○今後の計画に向けた意見交換 WG検討内容をフィードバック	第4回(1/10) ○基本計画案についての意見交換 ○情報提供(地域社会と学校) ○全体に関する意見集約 WG検討内容をフィードバック	
教育理念WG									第1回(8/12) ○アンケート調査の内容 ○ワークショップの開催に関する意見交換	第2回(10/23) ○主要な諸室の考え方に関する意見交換 ○調査結果の集約	第3回(10/31) ○理科教育の拠点校の検討 ○普通教員編りの検討 ○提示・反論について ○諸室の考え方に関する意見交換	第4回(12/3) ○提示・収納スペースの考え方 ○主要な諸室の考え方に関する意見交換	第5回(12/25) ○ゼロエネルギー化について ○防災についての意見交換 ○全体についての意見集約
ゼロエネルギー化推進・防災機能向上WG									第1回(8/13) ○環境関連の情報提供 ○川崎市の防災関連動向 ○検討方針 エネマネ ○ゼロエネのケーススタディー ○中圧ガス管引込みの可能性	第2回(10/8) ○設計運用段階のエネマネについて ○ゼロエネルギーの実現可能性 ○諸室における災害時の必要機能	第3回(11/25) ○設計運用段階のエネマネについて ○ゼロエネルギーの実現可能性 ○環境教育・防災機能について意見交換		
地域資源活用・地域活性化WG	第1回(9/3) ○幸区の特徴ある取り組み ○学校開放の種類 ○市図書館日吉分館の利用状況	第2回(11/29) ○理科教育の拠点校に関する意見交換											

4. 10. 4 検討委員会の摘録

(1)第1回 検討委員会

ア. 日時：平成25年7月31日(水) 15:15~17:15

イ. 場所：日吉出張所第2・3会議室

ウ. 参加委員 25名

エ. 議題

基本構想の検討概要、計画策定に向けての課題等について

学校の先進事例について紹介

オ. 委員からの主な意見

基本構想の検討概要、計画策定に向けての課題等について説明が行われた。

(教育理念 WG 課題についてコメント)

○近年の小学校は児童、教員、PTAに加えて、地域の住民やボランティアの方々が多く出入りするようになっている。地域の方々が活動し易い学校づくりを考えて欲しい。

○子どもの安全を第一に多様な教育活動ができる小学校を検討して欲しい。

○様々な取組について、本新設小学校に限らず川崎市全体の教育に対する役割を考慮して欲しい。

○児童数の変化に対して、段階的な整備が必要になるが、児童数減少後の活用も含めた間取りの可能性を確保したい。

(ゼロエネ・防災 WG 課題についてコメント)

○幸区防災教育ネットワーク等の幸区の災害対応に関する消防の取組について紹介した。

○市有施設について「環境配慮標準」を環境局が公表している。本計画にと連携したい。

(地域 WG 課題についてコメント)

- 学校の開放や活用については、地域のニーズを把握して、施設の設えを検討して欲しい。
- セキュリティ、安全面への配慮は重要である。
- 企業・大学から教材を引き出ししていくためには、こちら側もアプローチの方法を考える必要がある。開校まで少し時間があるため、体制を作りながら検討していきたい。
- 理科教育の取組を、拠点校だけでなく、川崎市全体にどう広げるかが課題と認識している。
- 素晴らしい小学校ができると同時に、バランスに配慮して周辺の小中学校の仕様向上等についても検討して欲しい。
- 小学校開校までの間、新設共同住宅の児童は小倉小学校に通うこととなる。
- 小倉小学校区は学区と町会の割りが整合しているため、新しい子ども達が入った後の子ども会運営等については検討する必要がある。
- 現在の小学生は大変忙しく、精神面での余裕を持っていない。自然環境や安全面への配慮により、心の余裕が得られやすい学校として欲しい。

(2)第2回 検討委員会

ア. 日時：平成25年10月31日(木) 15:00~17:00

イ. 場所：日吉出張所第2・3会議室

ウ. 参加委員 20名

エ. 議題

新設小学校の基本構想の検討課題について

各WGでの検討状況について

主要室単位空間計画について

オ. 委員からの主な意見

(学校施設開放、幸区主催事業との連携について)

- 今後、区の主催事業の事業内容等については事務局側で調査する予定である。
- 幸区で区民アンケートを行っているため、この内容についても勘案していきたいと考えている。

(諸室の設えについて)

- 学習活動に関するアンケート、ヒアリング、ワークショップ等に関する結果・とりまとめを報告。
- 安全な場の確保が第一であると思う。理科室などは什器の設えだけでなく、安全な活動という視点での設えも考慮する必要がある。
- 落ち着いた学習活動を提供することが重要と考えられる。教員の意見が反映されていることは望ましい点であると思われる。
- タブレットを共同的学習などで活用する機会は増えると考えられるので、無線LAN環境は必須ではないかと思われる。一方で、そのような物を管理するためのスペースや人員の配置も同時に検討していく必要がある。

(主要室単位空間計画について)

- 低学年が興奮した際には落ち着かせる空間としてDENが普通教室の近くにあると有効である。また、休み時間に子どもが集まれる場所としても活用できる。

○児童の持ち物はすごく増えているので、収納場所は多く確保しておいて欲しい。

(3)第3回 検討委員会

ア. 日時：平成25年11月29日（金） 13:00～15:00

イ. 場所：日吉出張所第2・3会議室

ウ. 参加委員 19名

エ. 議題

各WGにおける検討状況について

オ. 委員からの主な意見

(諸室の設えについて)

○家庭科室について、先生の手元が児童に見えるように、上面にミラーがあるとよい。

○外国語活動室については、様々な掲示が行われることになると思われるので、掲示についての配慮は必要である。

○音楽準備室と楽器庫は、中途半端に狭い部屋が2室あるよりも、大きな1室がよいと思う。

○メディアセンターは、1年生が1階にとっても身近な場所にあると良い。

(ゼロエネルギー化推進・防災機能向上WGの検討内容について)

○環境学習については、文部科学省のスクールニューディールの検討の中でも、太陽光発電による発電量の表示だけでなく、エネルギー消費量と併せて表示することが望ましいと記載されている。環境教育の方針が基本計画の中でしっかり示されることは、大いに意味がある。

○どこが災害時の拠点になるかも検討されるとよい。

(4)第4回 検討委員会

ア. 日時：平成26年1月10日（金） 14:30～16:30

イ. 場所：日吉出張所第2会議室

ウ. 参加委員 18名

エ. 議題

基本計画(案)について

被災地小学校の地域社会に対して果たした役割、最新の小学校での取組等について紹介

オ. 委員からの主な意見

○幸区の主催事業などに学区外からの利用を推進する上で、セキュリティへの配慮、駐車場等の送迎対応が重要であると考えます。

○災害時における学校教職員の役割については、予め考えておく必要があると思う。

○防災面については、地域の方々と作り上げていくものであるため、今後、地域の方と協力し、検討を進めたい。

○既存の施設においても、今回の計画を展開していくような形で底上げを図っていくことを検討して頂きたい。

○ワークショップや教科毎のアンケート調査などの実施や学習指導要領等の内容を計画に反映させるなど、丁寧な検討を行っているので、基本設計、実施設計でも継続して検討して頂きたい。

4. 10. 5 検討ワーキングの摘録

(1)教育理念WG

ア. 第1回 教育理念WG

・日時：平成25年8月12日（月） 15:15～17:15

・場所：明治安田生命川崎ビル第2会議室

・参加委員 6名

・議題

教育理念WGの検討計画の確認

アンケート実施計画について

ワークショップ形式の準備会について

・委員からの主な意見

(検討計画について)

○教員は、施設に応じて教育活動をどう展開するかという発想にとらわれがちであるが、児童に対して教育面から施設を考え直すという新たな気づきを頂いた。

(アンケートについて)

○学年毎に内容が異なるため、低・中・高程度の区分で良いかもしれない。

○少人数分割や取出し学習のような必要性が算数以外の教科としても、ニーズとして汲み出てくれば、施設整備という視点での展開に繋がりやすい。

(ワークショップについて)

○学習指導要領上の各教科の時間数は押さえておく必要がある。それにより必要となる教室の数が明確となるので、一期工事にどこまで対応するかという検討項目が明確化する。

○学年的なまとまりで動く頻度等もランチルーム、多目的スペースのニーズを把握する上で重要な情報となる。

イ. 第2回 教育理念WG

・日時：平成25年10月23日（水） 9:30～12:00

・場所：第4庁舎第4会議室

・参加委員 7名

・議題

他都市小学校の視察報告

教育理念ワーキングの検討フロー

学習活動に関するアンケートについて

デザインワークショップの開催概要

調査結果等の意見を反映した基本計画案

・委員からの主な意見

(他都市小学校視察報告・千葉市美浜打瀬小、流山市小山小、杉並区天沼小)

○小山小学校のオープン型の職員室の考え方は良いと思った。同時に情報を保持するための工夫も必要かと思われる。

- 天沼小は環境配慮の取組を学習に上手に活用している印象を持った。その他、建具の等価性を確保して空間の視認性を高めるなど、細かな配慮が多くあった。
- 美浜打瀬小は、斬新な取組が多く、子ども達が活用できる場所が多くあったと思う。学校周囲のフェンスがないのは、都心部である川崎では難しいかもしれない。

(普通教室廻りの設えについて)

- 低学年の音楽を普通教室で行うのであれば、遮音、吸音を行っても音漏れはあるので、指導要領上の占有率からも検討する必要がある。
- 教材庫が学年単位であるのは良いと思う。教師コーナーは敢えて設えず、周辺の什器を集めればそこで打ち合わせが可能な程度の考え方が良いかもしれない。
- バルコニーでの安全確保と、開放感を両立することは難しいと思う。バルコニーを作るのであれば、中途半端な形ではなく、一直線に相応のスペースを設けたほうが良いかもしれない。
- 低学年は特別教室等への移動が少ない方がよい。
- 教室の広さは子どもたちの落ち着きに大きな影響を与えると思うので、広さが確保できることは望ましい。
- 公立の小学校では学年クラスターが崩れてしまう可能性が高いので、あまり大きな設えの変化はつけるべきでない。解体可能なDEN等を設置するという考え方もある。天沼小学校は小教室が多くあり、これをDEN的に利用することもできると思う。

ウ. 第3回 教育理念WG

- ・日時：平成25年11月19日（火） 9:30～12:00
- ・場所：第4庁舎第4会議室
- ・参加委員 7名
- ・議題
 - 理科教育の拠点校について検討状況
 - 他都市小学校の視察報告
 - 普通教室廻りの掲示・物量について
 - 諸室の考え方
 - 学年クラスターの考え方
- ・委員からの主な意見

(理科教育の拠点校としての検討について)

- 理科を楽しいと思わせるためには、施設面での使いやすさは重要である。まずは、この学校としての教育課程をどう考えるかという方策を出すことよい。理科研究会の取組は全市のものとなるので、本校の教育課程を向上させることとは区別して考えた方がよい。
- 幸区では、年に何回か企業の方が「面白実験」的なイベントをやってくれている。ただし、一般の教員がそのコーディネートをを行うのは難しいのでコーディネーター制度があると現場は大変に助かる。予算や先の見通しも考慮する必要がある。
- 理科支援員は、元理科教員などが地域の方として確保できると大変に素晴らしい環境が整備され

る。通常は大学生などの場合が多い。

(掲示について)

- 特別な教育的なニーズのある児童に対しては、教室前面は気になりすぎてしまい、ほとんど貼らない方針としている。
- 現在、学習している内容の前に学習した内容をリマインドとして表示したりするので、可動的な掲示板があるとよい。
- 習字のある学年は、ほぼ一年間通じて貼られることになる。
- 絵画は学年でまとめて貼ることも可能である。
- 平面的な掲示、立体的な造形物(粘土など)についても考慮する必要がある。ロッカーの上だけでは通常は足りない。
- 長期休業明けがピークになるのは資料の通りである。そのような短期的な大規模な掲示を可変的な掲示板にて賄えることが必要である。
- 子どもたちの鑑賞という意味では、本来低い場所に貼るべきであるが、実際はそうはなっていない。先生側の整理の意味もある。

(物量について)

- 机の中の半分は道具。1年生等は道具箱(のり、はさみ、ホチキス等)というものを持っており、物持ちがよければ6年間使える。
- 1年生は算数ブロック、折り紙なども机の中にいれている。
- 絵の具や鍵盤ハーモニカ等は先生によって、ロッカーにいれたり、まとめて入れたり色々である。
- 鍵盤ハーモニカはロッカーから飛び出るので危ない。この飛び出しがない収納家具があるとよい。
- リコーダーは机の横にかける場合が多い。
- 裁縫道具、理科セット、科学工作キットなどが短期的に出てくる。
- 算数ブロック等はブロック一個一個に名前を書かないといけないので、学校もちで教材庫から持ってくる方が望ましい。
- ロッカーは最低限、ランドセル+アルファとして、大物の道具箱や楽器はまとめて収納するスペースがあると望ましい。

(諸室の考え方について)

【図工室】

- 電動のこぎりは大変、重いので固定されてしまっても使いやすい。その場合は、1台1台の設置間隔が多少必要となる。1クラスとして4~6台程度必要となる。
- 電動のこぎりは先生の目の届くところで作業するのが必須。立ち作業でも構わない。

【家庭科室】

- 従来式であると、調理と配膳、食事の活動の区分がつけづらく、その点では分離型がよい。
- 桜小学校を見て、分離式がよいと思った。水道のすぐ下にコンセントがあるのは危険なため、留意する必要がある。
- 調理台分離はよいと思うが、一人一調理が今後の方針であるため、コンロが6台は少ないので、準備室を分離せず、一体とすることでもう少しコンロ数を増やせる。

【生活科室】

- 生活科室では、低学年が昔の駒等の遊びをしたりすることを考えると収納は必要である。
- ホワイトボード等もある方がよい。使い方次第であるが、机・椅子が並ぶ可能性もある。

【国際理解教室】

- 外国語の授業は、今後は低学年に対しても基本的な単元が設けられる方向となる。
- 小上がりの舞台等があれば外国語だけでなく、多目的に活用できる。
- 外国語の勉強が主な目的であると思うが、外国語教室でも良いのではないか。

【音楽室】

- 発表する時に、少し台に上がるだけでも、子どもたちの意識が高まるので、小上がりの舞台があるとよい。
- 専科教員の準備室としてはやや広いかもしれない。練習室でも準備はできるので、常に不足しぎみの楽器庫を大きくした方がよいかもしれない。

【メディアセンター】

- タブレット等が入ってきた時に、どのような学びが行われるのかまだ誰にも具体的なイメージができていない。ソファなどがあるイメージなのか、シンプルに普通の教室的な方がよいのか。憧れの学びの場となってほしい。
- 準備室管理だと管理しやすいが、置かれているから使われるということもある。今後は普通教室廻りでタブレットを利用する方向は間違いないと思われる。
- 図書室に読み聞かせの暖かいコーナーがあるのは、雰囲気としてよい。
- 専科教員がつくのかどうかは不明確であり、そうでない場合は担任管理になる。

【普通教室廻りの確認】

- ICTについては、今後にもう少し詰める必要がある。

エ. 第4回 教育理念WG

- ・日時：平成25年12月3日（火） 9:00～12:00
- ・場所：明治安田生命川崎ビル教育委員会室
- ・参加委員 8名
- ・議題

掲示スペース・収納スペースの考え方について

諸室の考え方

学年クラスターの考え方

- ・委員からの主な意見

(掲示スペース・収納スペースの考え方について)

- 安全性さえ担保できれば、収納家具は可動の方が運営側で工夫できてよいと思う。職員による創意工夫が必要な時代であると言える。
- 教室が狭いので、背面ロッカーがない方がゆとりを持って使える。授業参観の時も保護者が教室に入りやすい。
- 背面ロッカーを設置しないことで低い位置まで掲示できるメリットがあるが、逆に作品が蹴られ

たりすることもあり傷みやすいというデメリットもある。

(普通教室廻りについて)

【テレビ・プロジェクターについて】

- 天沼小学校には超短焦点の天吊りプロジェクターが全教室に設置されていたが、非常に良いと思った。可動できるものもあるようなので、黒板を邪魔しない前提であればプロジェクターが良いのではないかと考えている。
- 50 インチテレビは左前に置いて授業をすることが多いが、そのスペースを確保するために机を全体的に下げる必要があり、非常に手狭になる。
- プロジェクターを映せる黒板等もあるようだが、普通教室だとやはり黒板機能が最優先になるので、それを損なわない設備的な工夫が必要になる。
- 新設小学校に高機能なプロジェクターを導入した場合、寿命が来たり壊れたりした時にこの学校だけそれを入れ替えていくことは難しいかもしれない。天吊りの装置さえつくってしまえば、プロジェクターの本体を入れ替えること自体は、テレビとそれほど差はなくできると思う。
- 中高一貫校がどのような設備仕様になっていくかはひとつの指標として注目している。
- ICTの導入自体は進めなければいけないが、黒板等の学習機能との兼ね合いや、子どものスペースとの取り合いにも配慮する必要があるという方向で検討を続けたい。

【物を掛けるタイプの収納について】

- 上着を掛ける収納がない場合は椅子に掛けているが掃除時に邪魔になるので、あると便利である。

【黒板横の掲示スペースについて】

- 港区立芝浦小学校では黒板の横にホワイトボードが設置されており、日常的に貼るものはホワイトボードに掲示することで、黒板を授業の板書で占有できるという良さがあつた。
- 今後益々普通級にADHDなどの児童がいる割合が高くなるため、そういった子どもたちの集中力を妨げない配慮が必要になるので、授業中は黒板横のサブ掲示スペースをスクリーン等で隠せるような仕掛けが必要になるのではないかと。
- 黒板の横に天井埋め込み式のロールスクリーンを設置し、それが目隠しにもなるし、プロジェクターも映せるということであれば良いかもしれない。

【掃除ロッカーについて】

- 掃除ロッカーはクラス間の共用ではない方がよい。
- 普通教室まわりでの掃除ロッカーや電子ピアノ、給食台等の置き場は配慮が必要となる。

【普通教室の広さ等について】

- 普通教室ユニットの参考プランの寸法は、横方向は壁芯で8.0mスパン、縦方向は柱芯で8.0mスパンとなっている。
- 掲示面積の算定については、「床から何cmから何cmまでの高さ」と記述した方がよい。

(諸室の考え方について)

【図工室・家庭科室】

- 第3回委員会で意見のあつた家庭科室の教員用調理台の上に手元が見える鏡の設置について、左右反転するために分かりづらいと考える意見もあり、鏡に限定せずに、例えばカメラで手元を撮

ってモニターに映すような ICT を活用したやり方も含めて設計段階で検討したい。

- 図工室では、実物投影機が非常に有用である。道具の使い方など手元の作業を見せたり、作品鑑賞に使ったりできる。
- 家庭科では、先生がやって見せる代わりに実習ビデオを見せることがあるため、ICT 機器は必要である。
- 家庭科室は分離型でも従来型でもどちらでもいいとは思いますが、調理台は 8 台必要である。

【メディアセンターについて】

- 各クラスに週に 1 時間ずつ図書室の配当があるが、高学年になると国語の授業が忙しくて図書の時間が確保できない学校もある。低学年は国語の時間が多いため、通常週に 1 回は図書室を使う読書の時間がある。
- 参考プランの最初の印象としては、図書室と PC 室が一体化することで、それぞれの室の配当の割り振りが難しそうだと感じた。しかし、無線 LAN で普通教室でも PC の授業ができるようになると考えれば、これが時代の流れなのかなと思う。
- 中高一貫校のメディアセンターは、壁もなく廊下の一部のようなつくりになっており、子どもたちの通り道にある。
- フューチャースクール推進事業のモデル校でそのような取組をしている学校もあるが、プリンターは問題になっている。後から普通教室に 1 台ずつプリンターを入れたところもあるようである。
- 新学習指導要領の中でも、図書室は読書も調べ学習もできる学習情報センターと位置付けられているので、方向性は良いと思う。

【職員室について】

- カウンターのところには、校長・教頭・教務主任と 3 人が並ぶのが通常である。来客の対応をするのは教務主任のことが多い。
- 個人情報も取り扱うため、一定のプライバシーは保ちつつも、職員同士のコミュニケーションが取りやすく、また人が訪れやすい職員室ということを意識している。
- 基本は、先生たちの小さな会議や部会等での利用だろう。教室に入れない子どもが教頭先生に見てもらいながらここで勉強するようなことも考えられる。多目的な使い方ができるありがたいスペースである。
- 校長室—事務センター—職員室に、副動線を設ける。
- 開かれた職員室という考え方は、場をどう作るかというよりも、先生・子ども・地域の関係性がより重要だと捉えることとしたい。

【理科室について】

- 理科室に関しては、拠点校としての在り方自体も今後もう少し詰めていく必要があると考えている。
- 理科の授業では、実験自体をやっている時間は案外短く、先生の方を向いている時間が長い。その時に従来型の実験台配置で、首を捻って先生の方を向く姿勢は意外と子どもが集中しづらいと思う。
- 参考プランのように 2 種類の設えの理科室があるのは良いと思うし、可動式の実験台で授業内容に合わせ柔軟に対応できるのも良い。

- 従来型の配置は、先生からは子どもたちが何をやっているか見通せるという利点はある。
- 理科の実験台の狭いと感じるかどは、授業内容による。実験の時は台の下に荷物をしまわせてしまう。ただし、記録を取ったりする必要もあるため、もちろん広ければ広いほどいいが、それほど感じたことはない。
- 流水実験による理科実験テラスのドレインのメンテナンス性の配慮が必要である。

【特別支援学級について】

- 特別支援教育にタブレットが有用と言われているが、どんなアプリケーションを使うかが課題である。備品の話にはなるが、市として何を推奨するかというのは重要なことだと思う。
- 無線 LAN 環境さえあれば、可能性は広がる。

オ. 第5回 教育理念WG

- ・日時：平成25年12月25日（水） 9:00～12:00
- ・場所：第4庁舎第三会議室
- ・参加委員 9名
- ・議題

新川地区新設小学校基本計画（案）について
港区小学校の視察報告

- ・委員からの主な意見

（基本計画（案）の内容について）

【ゼロエネルギー化について】

- 給食の日数は195日となっているが、実態としては185日程度である。
- 子どもや教員は通常の使い方をしてゼロエネルギーが実現できるのか記載する必要がある。
- 普通の使い方でもゼロエネルギーを目指すのが基本であるが、太陽光発電パネルの導入量を最小限にとどめていくためには、使い方等をガイダンスしていくことは重要である。

【防災について】

- どのような災害を想定している防災の考え方なのかをきちんと整理すべきである。また、避難者数等の想定は行っているかの確認は必要である。
- 東日本大震災に関連する緊急提言は広域災害を想定して記述されているが、直下型地震の場合は発災から2～3日で周辺地域から多くの支援が入るので、そのあたりも考慮して検討した方がよい。

【全体について】

- 今回のスペックについて、この小学校だけでなく、今後の改築、修繕などへの展開も含めた説明が必要になってくる。
- 温熱環境、光環境についてはよく書かれているが、バランス的には音環境の重要性にも触れるべきである。オープンタイプの学校においては、特に必要な視点である。
- 地域開放、災害時の障害者対応、インクルーシブ教育の推進を考慮した将来の小学校の役割を考えた場合、ユニバーサルデザインについての配慮は重要である。全体のバランスを検討した場合、何らかの記載が必要である。特別支援として障害の種別等も含めた受け入れ想定人数等の考え方

があれば記載した方が設計者は助かる。

- 音楽は本来は音楽室で行うことが理想であり常識である。生活科室を利用するのであれば、生活科室の設え等をきちんと整理しておく必要がある。
- 外国語活動は今後は、中学年でも標準化されると思うので、そのことも考慮すべきである。
- 36 学級の学校を目指すのか、24 学級の学校を標準として、それを超過する期間をうまくやり過ぎすという方針なのかのスタンスをもう少し明確に伝えた方がよい。
- 子ども達から見て、ゼロエネルギーが何かは分かりづらい。単なるモニターでのグラフ表示だけでは感心が深まらない。子ども目線での「見える化」を推進し、子ども達自身が様々な取組を刷新していくようになるよう配慮してほしい。
- 備蓄倉庫の場所についても、一か所で良いのか、中の物品によって、本来はどこに置くべきかなどの整理も必要かと思われる。
- 冬場のインフルエンザは学校では大きな問題となっている。加湿の仕方は様々あるが、きちんと相対湿度が確保される方式等が導入されるとよい。

(2)ゼロエネルギー化推進・防災機能向上ワーキング

ア. 第1回 ゼロエネルギー化推進・防災機能向上WG

- ・日時：平成25年8月13日（火） 13:00～15:00
- ・場所：明治安田生命川崎ビル 第3会議室
- ・参加委員 11名
- ・議題

川崎市の基本構想策定以降の環境・防災関連施策について

ゼロエネルギー化推進・防災機能向上WGの検討方針等について

中圧ガスの引き込み可能性について

- ・委員からの主な意見

(川崎市の基本構想策定以降の環境・防災関連動向について)

【環境関連情報】

- LCCなどの費用対効果面も含めてゼロエネルギーの説明を行い、環境当局とは随時相談をしておく予定である。

【川崎市防災関連動向】

- 基本的には175の避難所では帰宅困難者は受け入れず、住民の避難が優先となる。ただし、幹線道路沿い等では通過交通者の休憩、トイレなどの対応が必要となるが、本新設小学校の場合はそれも多数は見込まれない。実際には住民か通過交通者の区別が現場ではできないので、随時対応となる。
- 住民の避難もある程度は考えられるであろうが、備蓄数は最大被害を想定して全市で考えているため、本新設小学校の地域のみで計画されるものではない。

【幸区防災計画について】

- 看護短大、K2TCとの連携等について、災害時に協力をして頂ける方向で、現在、調整を進めている。
- 地域の避難訓等は、避難所運営会議、自主防災組織等により避難訓練は行われる。今回の小学校は新設マンションであるため、防災組織の立上げ、運営を行政側としてサポートしていくことが必要となる。

(検討方針等について)

【エネルギーマネジメントについて】

- エネルギーマネジメントを単年度でPDCAにより回していくとなっているが、教員、児童にどのように伝えていくのか。誰が運営をしていくのか、教育にどのように活用できるかの議論が必要である。
- 学校運営側にエネルギーマネジメントを負担させることは困難であり、どうしていくかを検討すべきである。ただし、全て自動制御でゼロエネルギー化を達成するのではなく、教員・児童の取組も含めてそれが達成できるような仕掛けを入れられるのが理想と考えている。
- 見える化については様々な技術が確立されており、日々進歩している。竣工時点では更なる技術進展が見込まれると考えられるので、ここでは大方針を決めておくことが重要である。
- 各教室のエネルギー消費量が見えるようにしている小学校の事例もある。継続していくための仕

組みについては、開校まで議論していくことになる。

- 教育活動に活用していくカリキュラムの開発などを行う体制の検討は必要になると思われる。大学などとの連携も可能と考えられる。
- 開校までの期間に、周辺企業、周辺大学との連携を検討していく予定である。

【ゼロエネルギーのケーススタディについて】

- 断熱の水準向上等はゼロエネルギーだけでなく防災という視点も含めての説明が必要である。エネルギー的には費用対効果が高くないが、防災機能向上において重要であるという説明も必要である。
- コージェネレーション設備を常用で活用するとなっているが、中間期の排熱利用については、厨房の給湯等ベースの熱需要に対応する形で容量を選定していくことになる。
- LED照明等については、5年後の竣工時点ではなく実施設計段階でのスケジュール想定をする検討する必要がある。
- プール水利用設備が記載されているが、プール水等は防火上、消防での利用も検討している。省エネ等で同時に併用する予定はない。
- LCC算出上の期間は既往の川崎市での検討に併せて設定する。設備等の寿命範囲内に更新期間を迎えるものはそれも含めて勘案する。川崎市としては長寿命化を考えており、80年は利用していくことを検討している。

(中圧ガスの引き込み可能性について)

- 緊急ガス遮断弁の開閉については検討を要する。
- ガス漏れセンサーと連動して遮断できる仕組みは検討が必要である。

イ. 第2回 ゼロエネルギー化推進・防災機能向上WG

- ・日時：平成25年10月8日 15:10～17:00
- ・場所：本庁舎総合企画局会議室
- ・参加委員 10名
- ・議題
 - 設計・運用段階のエネルギーマネジメントについて
 - ゼロエネルギーの実現可能性検討について
 - 各室における災害時の必要機能について
 - CASBEE 学校における試算について
- ・委員からの主な意見

(設計・運用段階のエネルギーマネジメントについて)

- 学校の省エネルギー推進組織(例)があるが、大学の事例である。大学と小学校では全く異なる。
- 小学校も省エネ法における事業者として削減義務の措置を講じる対象に含まれているので、そちらとのマネジメント体制との連携は意識する必要がある。
- 川崎市の現在の業務フローに対して、外部専門家が川崎市側についた場合、外部専門家の意見により、計画を変更・修正する場合の責任体制が不明瞭であり、設計者がそれを受け止めて反映する時間も限られる。設計者が自ら外部専門家をアドバイザーとして雇う場合はある。

○外部専門家には第三者性の要素がある程度求められる。外部専門家は設計や工事に対して責任を負うのではなく、ゼロエネルギーという視点で、進行するプロセスの中で設計、施工内容が目標要件に合致しているかを確認する立場である。その意見を受けてどのように判断するかは、通常的设计と同様に川崎市と事業者の契約上の責任関係による。

○既往の小学校の設計者選定、施工者選定過程における契約約款上の問題点等については、教育委員会とまちづくり局で調整を行い、どのような方法が望ましいかについて検討していく。

○改修だけでなく、新築においても環境配慮に特化した取組を行うには多くの労力が伴うという認識が広まりつつあり、文部科学省のスーパーエコスクールの対象が新築にも広げていく方向で検討が進んでいる。

(ゼロエネルギーの実現可能性検討について)

○LEDはHf蛍光灯等と比べて高価であるため、費用対効果の計算においては厳しめの条件で検討する。実際にLEDを採用するか否かは、他の設備項目による対策やLEDの動向も含めて設計者が総合的に判断する。

(各室における災害時の必要機能について)

○事務センターが重要系統になっているが、職員室が重要系統となっていれば不要かもしれない。どちらかといえば、保健室の方が重要である。

○避難所として救護の拠点をどうするかという視点から、機能を検討する必要がある。

○現在は体育館に併設される会議室を救護拠点として想定している。

○避難者については、最大避難の場合、体育館や多目的ホールだけでなく特別教室等にも人が入ることとなると考えられるが、最大避難の場合、ランタン等の備品も活用できるので、各室の設備をフルスペックで検討する必要はないと考えられる。

ウ. 第3回 ゼロエネルギー化推進・防災機能向上WG

・日時：平成25年11月25日(月) 9:30~11:30

・場所：第4庁舎第2会議室

・参加委員 11名

・議題

設計・運用段階のエネルギーマネジメントについて

ゼロエネルギーの実現可能性検討について

環境学習について

防災機能について

基本計画目次案について

・委員からの主な意見

(設計・運用段階のエネルギーマネジメントについて)

○温度・湿度・照度等については、学校にて小型で可搬型の計測機を購入するとなっているが、そのような状態の担保については保障されないため、新築工事の中で設置することが望ましい。

(ゼロエネルギーの実現可能性検討について)

○前回までの資料では、架空のモデル小学校を対象とした検討を行う予定であったが、近年に竣工

した小学校の建築計画の従来との相違や、エネルギー消費量の増加傾向を十分に勘案する必要があるため、具体的な参照小学校プランを用いて、試算を行う方針とする。

(環境学習について)

- ゼロエネルギーモニターの設定の案は結構であると思われるが、ゼロでない時間帯も当然あり、説明性が悪いのではないか。
- 発電量の気象条件の季節や気候に応じた変動や、エネルギー消費量の季節の違いが分かればよい。それ自体が教材と考えている。
- 前月、前年との差分等、経緯や変化が分かる見え方があるとよい。
- 見える化の学習への活用などを行うためには、本校に対して理科専科を配置するなどの人材配置面での担保も検討する必要がある。
- 地域資源と連携するコーディネーターについては、検討を進めている。

(防災機能について)

- 雨水やプール水の災害時中水利用の話があるが、消防用水との関係について整理する必要がある。
- 消防用のポンプ等への蓄電池は3時間分であるが、建物側が災害後も三日間は使用し続ける想定であるため、考え方の整理が必要かもしれない。
- 避難者数の想定自体が新しいものであり、それを加味した個別の備蓄容量の考え方についてはこれからである。

(3)地域活性化・地域資源活用ワーキング

ア. 第1回 地域活性化・地域資源活用WG

- ・日時：平成25年9月3日（火） 13:30～15:00
- ・場所：日吉出張所第2会議室
- ・参加委員 10名
- ・議題

地域活性化・地域資源活用WGの検討計画(案)について

幸区の特徴ある取組について

学校開放の種類について

幸図書館日吉分館の利用状況について

- ・委員からの主な意見

(WGの検討計画について)

○事務局より、WGの検討方針について説明を行われた。理科教育の拠点校としての地域連携、地域ニーズの取り込みをどのように行っていくかが主な課題である。

(幸区の特徴ある取組について)

○幸区役所の建替えを行う時には、コミュニティエリアの運用方法などの検討を行っていく予定である。

○地域資源の活用としては、音楽のまちとしてのコンサート、K2TC等を利用したワークショップの開催などが行われている。

(学校開放の種類について)

○いくつかの学区に跨って活動をしている団体など、複数の学校に登録している場合もある。学区にゆかりのない団体は開放運営委員会等の協議において、優先されない場合も多いかもしれない。

○学校管理側の視点としては、来校者が管理区域に立ち入らなくても利用できるように、セキュリティの考え方を整理して欲しい。

○特別開放を行うか否かについては、現段階では判断できないため、特に意識していない。

(幸図書館日吉分館の利用状況について)

○日吉分館の利用状況について説明が行なわれた。

○地域のニーズから、防音に留意した施設計画を行った。

○現段階では地域に特化した活動などを十分に認識できていないが、町会の方等にも別途に話を聞いていく必要がある。

イ. 第2回 地域活性化・地域資源活用WG

- ・日時：平成25年11月29日（金） 15:30～16:30
- ・場所：日吉出張所第2会議室
- ・参加委員 8名
- ・議題

新川崎小学校新設に向けた理科教育の検討について

- ・委員からの主な意見

(新川崎小学校新設に向けた理科教育の検討について)

- 理科教育の拠点校としての今後の進め方について検討する必要がある。
- 行政側の有効活用だけでは、年数回レベルのイベント活用程度しか想定できない。地域の団体なども使っていただける施設にしていきたい。
- 活動に関連する物品を補完しておけるロッカーが欲しいという要望が出るので、そのような活用も視野に入れておく場合は、ロッカーの設置も考えてほしい。
- 小倉地区では毎月五町会の役員会を実施していて各町会 15 名程度で 70 名程度集まっている。現在は小倉公会堂を利用している。各町会の役員会も別途に行われているが、それぞれ開催場所は確保されている。町内会単独の事業は少ない。
- 防災という視点で、地域をつなげていくことについては、東小倉地区は住宅密集地なので、災害対策については、小倉地区と東小倉地区との連携などは考えられる。
- 学校と地域の連携は非常に重要であり、互助できる関係を構築されることが望ましい。地域に愛される学校として、理科教育等が活用できると理想的である。
- 地域の歴史的コーナーを設ける等、新住民に地域を知って頂くという考え方はある。このコーナーを介して、子どもから親へと地域の歴史を伝達していくなどの視点は考えられる。
- ハード面だけでなく、地域に愛される施設となるよう、今後もソフト面での検討が継続されるよう、整理していきたいと考える。

参考資料 1 共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進（報告）抜粋

別表 9

O3-1 校内環境のバリアフリー化	
<p>障害のある幼児児童生徒が安全かつ円滑に学校生活を送ることができるよう、障害の状態等に応じた環境にするために、スロープや手すり、便所、出入口、エレベーター等について施設の整備を計画する際に配慮する。また、既存の学校施設のバリアフリー化についても、障害のある幼児児童生徒の在籍状況等を踏まえ、学校施設に関する合理的な整備計画を策定し、計画的にバリアフリー化を推進できるよう配慮する。</p>	
視覚障害	<p>校内での活動や移動に支障がないように校内環境を整備する。（廊下等も含めて校内の十分な明るさの確保、分かりやすい目印、段差等を明確に分かるようにして安全を確保する 等）</p>
聴覚障害	<p>放送等の音声情報を視覚的に受容することができる校内環境を整備する。（教室等の字幕放送受信システム 等）</p>
知的障害	<p>自主的な移動を促せるよう、動線や目的の場所が視覚的に理解できるようにするなどの校内環境を整備する。</p>
肢体不自由	<p>車いすによる移動やつえを用いた歩行ができるように、教室配置の工夫や施設改修を行う。（段差の解消、スロープ、手すり、開き戸、自動ドア、エレベーター、障害者用トイレの設置 等）</p>
病弱	<p>心臓病等のため階段を使用しての移動が困難な場合や児童生徒が自ら医療上の処置（二分脊椎症等の自己導尿等）を必要とする場合等に対応できる施設・設備を整備する。</p>
自閉症・情緒障害	<p>自閉症の特性を考慮し、備品等を分かりやすく配置したり、動線や目的の場所が視覚的に理解できるようにしたりなどする。</p>

別表 10

○3-2 発達、障害の状態及び特性等に応じた指導ができる施設・設備の配慮	
<p>幼児児童生徒一人一人が障害の状態等に応じ、十分に学習に取り組めるよう、必要に応じて様々な教育機器等の導入や施設の整備を行う。また、一人一人の障害の状態、障害の特性、認知特性、体の動き、感覚等に応じて、その持てる能力を最大限活用して自主的、自発的に学習や生活ができるよう、各教室等の施設・設備について、分かりやすさ等に配慮を行うとともに、日照、室温、音の影響等に配慮する。さらに、心のケアを必要とする幼児児童生徒への配慮を行う。</p>	
視覚障害	見えやすいように環境を整備する。(眩しさを防ぐために光の調整を可能にする設備(ブラインドやカーテン、スタンド等)必要に応じて教室に拡大読書器を設置する 等)
聴覚障害	教室等の聞こえの環境を整備する。(絨毯・畳の指導室の確保、行事における進行次第や挨拶文、劇の台詞等の文字表示 等)
知的障害	危険性を予知できないことによる高所からの落下やけが等が見られることから、安全性を確保した校内環境を整備する。また、必要に応じて、生活力の向上が必要であることから、生活体験を主とした活動を可能にする場を用意する。
肢体不自由	上肢や下肢の動きの制約に対して施設・設備を工夫又は改修するとともに、車いす等で移動しやすいような空間を確保する。(上下式のレバーの水栓、教室内を車いすで移動できる空間、廊下の障害物除去、姿勢を変換できる場所、休憩スペースの設置等)
病弱	病気の状態に応じて、健康状態や衛生状態の維持、心理的な安定等を考慮した施設・設備を整備する。(色素性乾皮症の場合の紫外線カットフィルム、相談や箱庭等の心理療法を活用できる施設、落ち着けない時や精神状態が不安定な時の児童生徒が落ち着ける空間の確保等)
自閉症・情緒障害	衝動的な行動によるけが等が見られることから、安全性を確保した校内環境を整備する。また、興奮が収まらない場合を想定し、クールダウン等のための場所を確保するとともに、必要に応じて、自閉症特有の感覚(明るさやちらつきへの過敏性等)を踏まえた校内環境を整備する。
学習障害	類似した情報が混在していると、必要な情報を選択することが困難になるため、不要な情報を隠したり、必要な情報だけが届くようにしたりできるように校内の環境を整備する。(余分な物を覆うカーテンの設置、視覚的にわかりやすいような表示 等)
注意欠陥多動性障害	注意集中が難しいことや衝動的に行動してしまうこと、落ち着きを取り戻す場所が必要なこと等を考慮した施設・設備を整備する。(余分なものを覆うカーテンの設置、照明器具等の防

別表 1 1

○3-3 災害時等への対応に必要な施設・設備の配慮	
災害時等への対応のため、障害の状態等に応じた施設・設備を整備する。	
視覚障害	避難経路に明確な目印や照明を設置する。
聴覚障害	緊急情報を視覚的に受容することができる設備を設置する。
知的障害	災害等発生後における行動の仕方が分からないことによる混乱した心理状態に対応できるように、簡潔な導線、分かりやすい設備の配置、明るさの確保等を考慮して施設・設備を整備する。
肢体不自由	移動の困難さに対して避難経路を確保し、必要な施設・設備の整備を行うとともに、災害等発生後の必要な物品を準備する。(車いす、担架、非常用電源や手動で使える機器 等)
病弱	災害等発生時については病気のため迅速に避難できない児童生徒の避難経路を確保する、災害等発生後については薬や非常用電源を確保するとともに、長期間の停電に備え手動で使える機器等を整備する。
自閉症・情緒障害	災害等発生後における環境の変化に適応できないことによる心理状態(パニック等)を想定し、外部からの刺激を制限できるような避難場所及び施設・設備を整備する。
注意欠陥多動性障害	災害等発生後、避難場所において落ち着きを取り戻す場所が必要なことを考慮した静かな小空間等を確保する。